



2019年2月25日

各 位

会社名株式会社ニレコ
代表者名 代表取締役社長 久保田 寿治
(コード：6863、JASDAQ)
問合せ先 取締役執行役員管理部門長 碓 光司
(TEL：042-642-3111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月25日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び将来の機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	110,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.48%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年2月26日～2020年2月25日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2018年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,416,012株
自己株式数	889,237株

以 上